

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
研究開発推進機構	特定任用研究員A					
	特定任用研究員B					3
	特定任用研究員C					
	特定任用研究員D		1	4	3	
	計	0	1	4	3	3
高等研究教育機構	特定任用研究員A		2	2	6	6
	特定任用研究員B				1	2
	特定任用研究員C					
	特定任用研究員D					
	計	0	2	2	7	8
合 計	0	3	6	10	11	

注1)2011年7月1日現在

注2)2011年度以降、特定任用研究員任用規程改正により、従来の特定任用研究員B、C、DはBに一本化されている。